

給水装置所有者変更に伴う念書

令和 年 月 日

那珂市水道事業者 様

今回、給水装置の所有者変更を行うにあたり旧所有者の行方が不明なため押印がもらえない状況です。よって本念書及び申請人が所有権を取得したことを証明する書類を添付しますので受理願います。

なお、給水装置の維持管理に当たっては、那珂市水道事業給水条例を遵守し、水道事業者の指示に従います。

・申請水栓住所 那珂市

・申請水栓番号

・旧所有者氏名

・申請人氏名

⑩

※ 後日利害関係人等から異議の申出があっても、申請人が全責任を負い、貴市には一切ご迷惑おかけしません。